

# 令和8年度飛騨・世界生活文化センターのご利用について

令和7年11月25日

岐阜県観光文化スポーツ部文化創造課

日頃は、飛騨・世界生活文化センター（以下「飛騨センター」という。）をご利用いただき、ありがとうございます。

同センターは、県民文化の振興や地域社会の活性化に寄与することを目的として、平成13年に開館以来、多くの方々に利用されてきました。

しかしながら、利用者数はピーク時の半分程度の水準に留まっていることなどから、県としては、これまでの県有文化施設という枠にとどまらず、飛騨地域の賑わい創出または地域課題の解決に資する施設として有効な活用策を検討することといたしました。

つきましては、令和8年度の運営について下記の方向で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 令和8年度の施設のご利用について

#### ○利用期間

- 令和8年9月末までは、下表のとおりご利用いただけます。  
※10月以降は、他の施設（別添）の利用をご検討ください。

#### ○開館時間・休館日

- 開館時間を17時30分までとし、休館日を週2日設ける予定です。  
※コンベンションホールは、夜間も開館します。  
※その他の施設は、既に予約が入っている場合は夜間・休館日も開館します。

#### <令和8年9月末までの施設利用>

施設の名称		午前 9:00~	午後 13:00~	夜間 17:30~	備 考
コンベンションホール		◎	◎	◎	これまでどおり利用可
食遊館（大・中・特別会議室）		◎	◎	○	夜間の新規予約不可
芸術堂		○	○	○	新規予約不可
ミュージアム飛騨	貸 館 (企画展示室)	○	○	○	新規予約不可
	展 示	△	△	—	

◎：利用可、○：既予約分のみ可、△：大規模催事開催時のみ営業

### 2 今後の飛騨センターの有効活用策について

飛騨センターが、飛騨地域の賑わい創出または課題解決に資する施設として更に活用いただけるよう、今後、サウンディング型市場調査を実施し、自由で柔軟な提案を幅広く募集していく予定です。

#### （ご相談・お問い合わせ先）

岐阜県 観光文化スポーツ部 文化創造課 文化施設係 野村・古川

電話：058-272-8245、FAX：058-278-3529

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp